

注 意 事 項

1 入札書への記載時の算出方法

- (1) 本件契約期間は、令和8年7月1日から令和9年12月31日までとします。
(契約締結日から契約までの間は、準備期間とします。)
- (2) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、上記期間に係る費用
(導入作業及び保守を含む)の総合計を算出してください。
- (3) 消費税相当額は含まないで下さい。

2 契約期間及び支払方法について

- (1) 契約形態は、委託契約です。
- (2) 支払いについては、年度支払いとなります。当年度の委託料を翌月に吹田市に対して請求していただき、正当な請求行為を確認した上で請求日から30日以内に支払うものとします。
- (3) 支払い開始月は令和8年7月分からです。

3 その他

- (1) 落札業者については、落札後速やかに落札金額に対応した内訳書を作成していただきます。
(入札にあたり持参していただく必要はありません。)
- (2) 消費税及び地方消費税の率は10%で契約を締結いたします。
- (3) その他詳細については、公告文を参照してください。